



第1章

現況調査



1 自然的条件調査

1-1 気候

本市の気候^{※5}は、春秋は温暖であり、夏期は南寄りの風が強く著しく高温多湿になり、冬季は北西ないし西寄りの風が強く降水量は少ない状況です。過去 100 年の長期傾向として平均気温が約 2 度上昇しており、地球温暖化と同様の傾向が本市においてもみられます。その一方で、緑にはヒートアイランド現象などの都市型気候を緩和する機能があるため、中心市街地をはじめとする市街地内に緑陰や冷涼な空気をもたらす緑を増やすことで、特に夏の暑さを和らげる効果も期待されます。

(1) 気温

過去約 10 年の年間平均気温は 16.3℃となっています。1・2 月の日最低気温が-5℃以下になる日はまれである一方で、8 月の日最高気温は連日 30℃を超え、7 月下旬から 8 月上旬には、35℃を超える日がしばしば現れます。

(2) 降水量

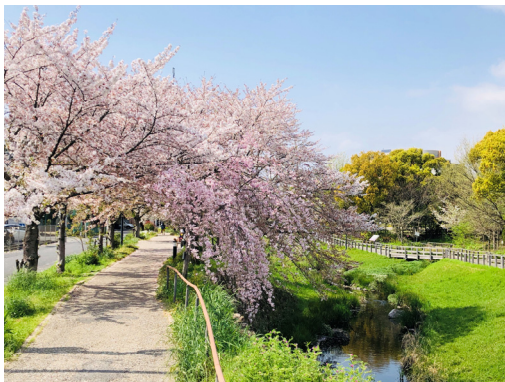
過去約 10 年間における最大日降水量は、概ね 100mm を超えています。月平均降水量は 150mm 程度となっています。

(3) 風

9 月頃から西風が強まり、11 月から 4 月までは北西の風が続きます。その後、5 月から南または南西の風となります。風速は一般に平野部で強く、伊吹山地を越える季節風の生成期には北西の強い風が発達し北風は弱くなります。

(4) 雪

過去約 10 年間の降雪平均日数は 23 日です。最深積雪は、年によって異なりますが、平均 13cm となっています。



清水緑地のサクラ



雪が降り積もる岐阜駅北口駅前広場

※5 参考資料編「表 参 1-1 岐阜市の気象」「図 参 1-1 岐阜の年平均気温」参照



1-2 地形・地質

本市は濃尾平野の北端部に位置し、市域の北部には標高 300mに及ぶ山々が福井、滋賀県に連なり、本市の中央部には標高 329mの金華山があります。金華山の北側には北東から南西方向に清流長良川が貫流し、西部から南部にかけて広がる平野部では、伊自良川、境川など長良川の支流が幾筋も流れています。このような地形の変化はその土地の風景を特徴づける基本的な要素であり、本市において金華山と長良川が織りなす風景は“岐阜市らしさ”を表す最も重要な財産の一つといえます。

地質は、東部（長森地区東）や北部（常磐・黒野地区以北）では、古生層の上に沖積層・洪積層が不整合に累積し、上層の玉石を含む砂礫層は沖積層、下層のロームを含む砂礫層は洪積層と考えられ、それより下層は秩父古生層です。また、南部は一体が新生代の地層で、第三紀層とロームを含む洪積層と沖積層によって構成されます。

1-3 緑の現況

(1) 概況

本市の骨格的な緑は、市のシンボルである清流長良川、金華山をはじめ、市域の北部から東部にかけて広く分布する森林や、長良川の支流として幾筋も流れる伊自良川などの河川が挙げられます。

森林の大半は天然林であり、山麓部や谷間の一部に人工林が分布するほか、金華山の国有林の部分には一部自然林が残されています。人工林ではスギ花粉がもたらす健康への影響も問題となっており、花粉の飛散の少ない種や広葉樹への植え替えなど適正な管理が望まれます。

市域の西部から南部にかけては概ね平坦地で、市街化調整区域には水田を中心とする一団の農地が広がっているほか、郊外部の市街地においても農地の分布が多く見られます。中心市街地では、まとまった緑がほとんど見られませんが、公共施設や社寺境内地が集中しており、敷地内の緑が形成されています。

(2) 緑の現況量の計量

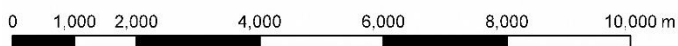
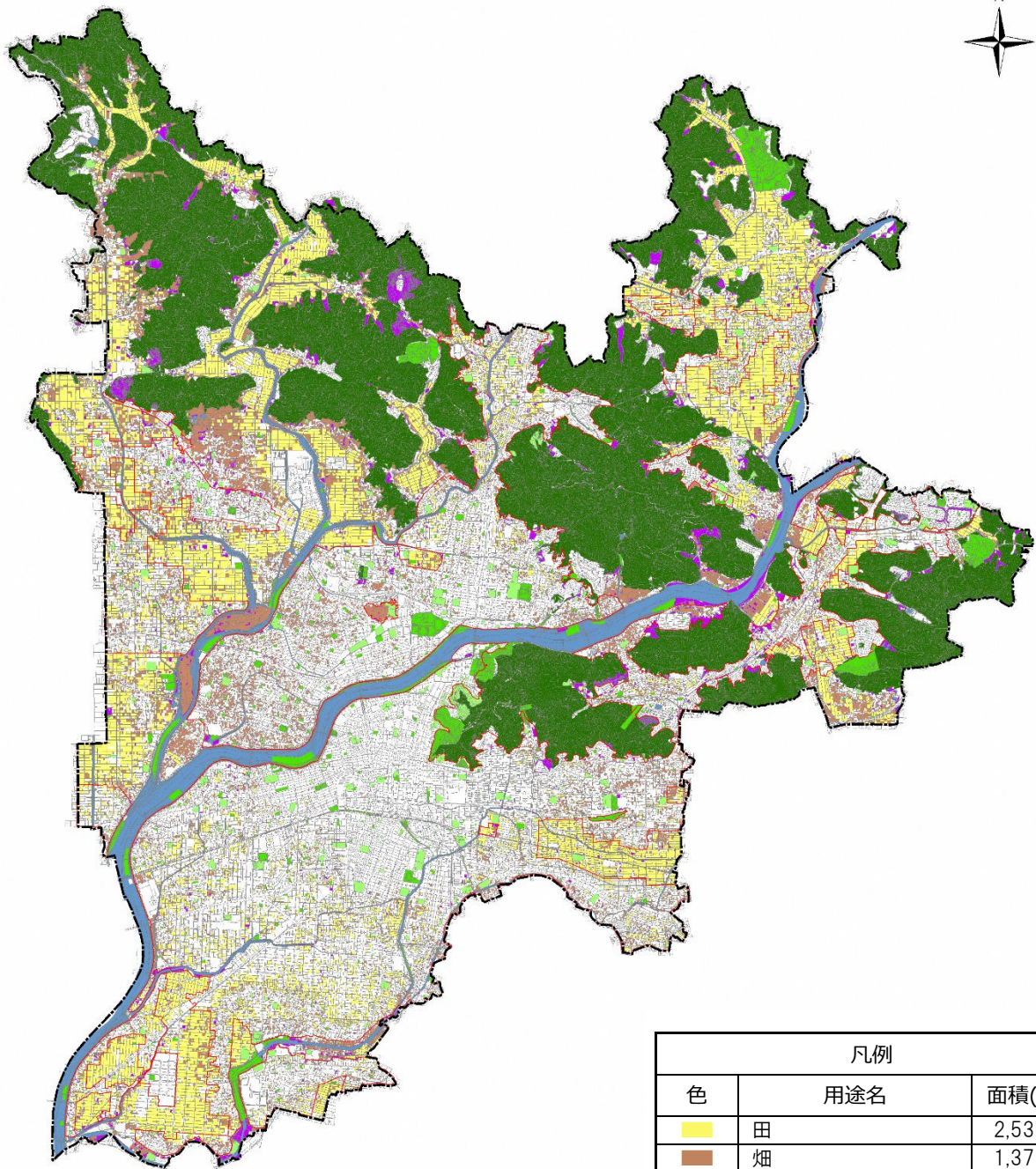
図上実測による本市の緑の量は 12,351ha で、市域に対する割合は 61%となっています。緑の区分別で見ると山林が 5,899ha（29%）で最も多く、次いで田が 2,537ha（13%）を占めています。



ながら川ふれあいの森



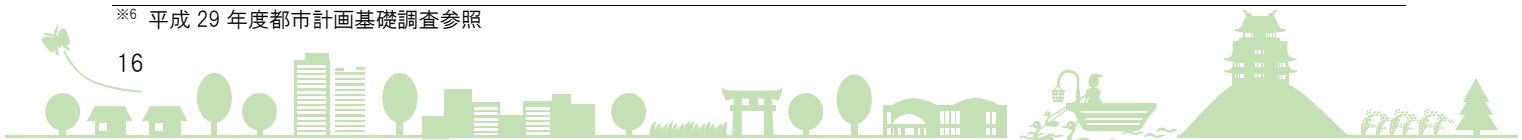
市街地内の田



凡例		
色	用途名	面積(ha)
■	田	2,537.07
■	畑	1,371.27
■	山林	5,898.98
■	水面	1,322.52
■	その他自然地 (草地：原野、牧野、荒地を除く)	442.11
■	公共施設緑地	330.05
■	民間施設緑地	94.01
■	都市公園	355.52
■	行政区域	
■	市街化区域	

図 1-1 緑の現況図^{※6}

^{※6} 平成 29 年度都市計画基礎調査参照



(3) 中心市街地の緑被の現況

中心市街地^{※7}の緑被面積は8.69haで緑被率は約5%となっています。みんなの森 ぎふメディアコスモス、美江寺公園、金神社、金公園、岐阜駅北口駅前広場（杜の駅）周辺では緑被地がまとまっている状況です。

表 1-1 中心市街地の緑被現況

土地利用区分	土地利用面積 (ha)	緑被現況		備考
		緑被面積 (ha)	比率	
道 路	51.03	2.58	5.06%	駅前広場合む
公 園 緑 地	1.69	0.77	45.53%	都市公園・社寺
その他の公共公益施設	27.62	2.76	10.00%	
民 有 地	92.19	2.57	2.79%	
合 計	172.53	8.69	5.04%	

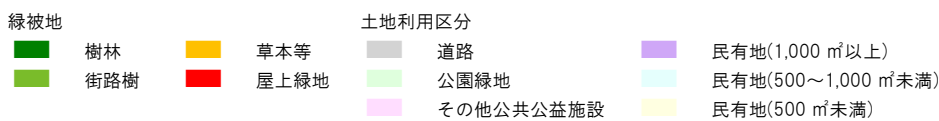
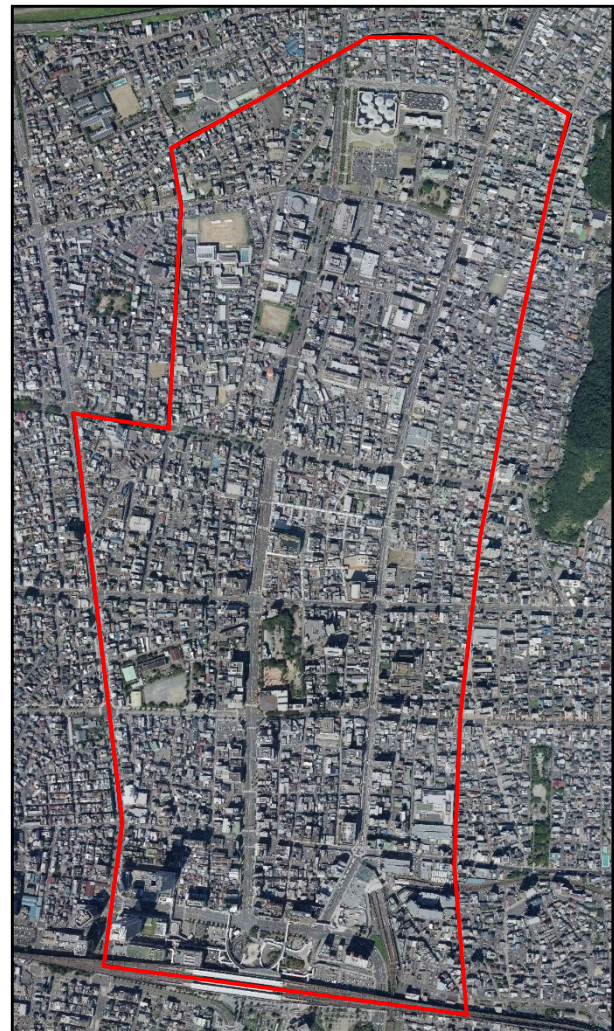
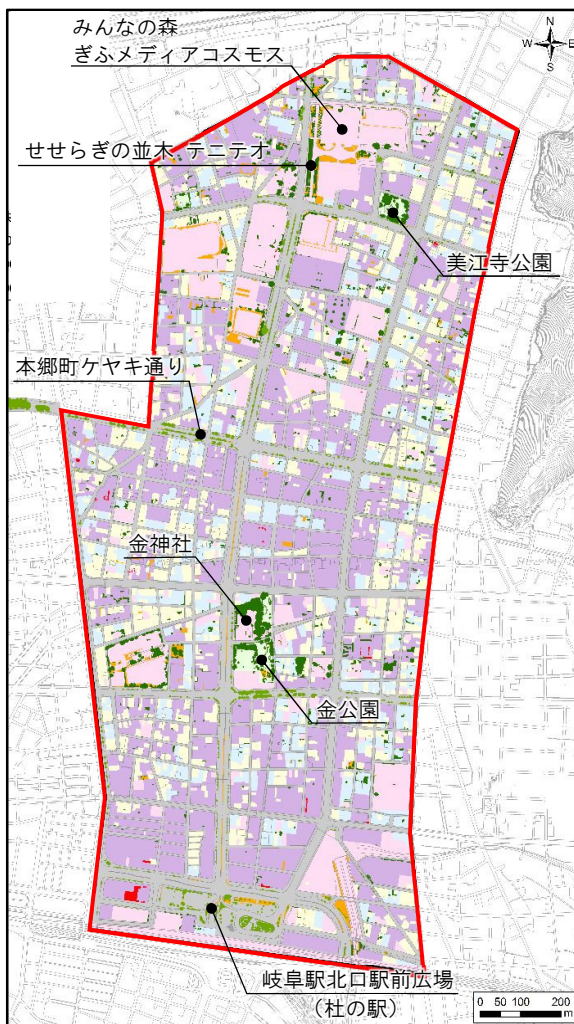


図 1-2 中心市街地の緑被現況図及び航空写真^{※8}

^{※7} 2期岐阜市中心市街地活性化基本計画における、中心市街地領域全体を指します。

^{※8} 平成29年度岐阜市中心市街地航空写真撮影業務委託報告書より引用



1-4 土地自然特性

自然環境保全の観点から、本市にとって特に重要と捉えられる緑地を抽出します。

(1) 良好な植物群落

- ④ 江戸期から伐採が厳しく制限された金華山には、“岐阜市の木”であるツブラジイや、アラカシ、ヒノキの群落が発達しており、市街地隣接部における大変貴重な自然林といえます。
- ④ “中将姫誓願桜”（国指定）などの天然記念物や「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づき指定された達目洞ヒメコウホネ特別保全地区は、貴重な自然植生として挙げられます。

(2) 野生動物生息地

- ④ 清流長良川はアユなどの川魚が多く生息し、良好な自然環境を有する河川です。

(3) 良好な地形を有する土地

- ④ 金華山及び百々ヶ峰、御望山など市街地後背の森林は、市街地から一望でき本市の特色を形成する重要な緑地です。
- ④ 鷲山や八幡山（前一色山）は、地域のシンボリックな緑となっています。

(4) 伝統的、歴史的風土を代表する緑・水辺

- ④ 長良川の鵜飼は、伝統的な漁法として、本市の最も重要な観光資源の一つになっています。
- ④ 岐阜城跡、加納城跡、黒野城跡、及び琴塚古墳等は、本市の歴史上重要な緑地です。

(5) 文化的意義を有する緑・水辺

- ④ 長良川河畔では鵜飼にちなんだまつりや花火大会など、数多くのイベント^{※9}が開催されています。
- ④ 社寺境内地での伝統的なまつりや、岐阜公園、岐阜ファミリーパークなどの都市公園を利用したイベントなどが、市内各地で毎年開催されています。



ぎふ信長まつり



花火大会（長良川）

(6) 指定文化財

- ④ 都市公園や社寺境内などと一体となっている文化財^{※10}について、これらは市や地域の歴史・文化に根ざした貴重な緑として後世に伝えていく必要があります。

^{※9} 参考資料編「表 参 1-2 岐阜市の主なまつり・イベント」参照

^{※10} 参考資料編「表 参 1-3 緑地を伴う文化財-1」「表 参 1-4 緑地を伴う文化財-2」参照



2 社会的条件調査

2-1 人口・世帯数

国勢調査による令和2年の人口は402,557人、世帯数は173,386世帯であり、平成17年と比較すると、人口で2.6%の減少、世帯数で12.6%の増加となっています。

また、人口の増減を地区別に見ると、平成17年から令和2年の間に、市の南部では人口が増加しており、茜部地区で21.1%、鶉地区で29.2%、市橋地区で19.4%の増加率となっています。一方で、市の中心部や北部、東部では人口が減少しており、明德地区で27.4%、京町地区で26.1%、網代地区で26.9%、藍川地区で25.6%、芥見東地区で26.3%の減少率となっています。※11

2-2 レクリエーション施設

野球場やサッカー場、テニスコートなどのレクリエーション施設※12の多くは都市公園内に設けられ、市民はレクリエーションを公園内で楽しむことができます。博物館や図書館などの文化施設は、岐阜公園周辺などの市中心部やJR西岐阜駅東側の一帯に多く分布しています。

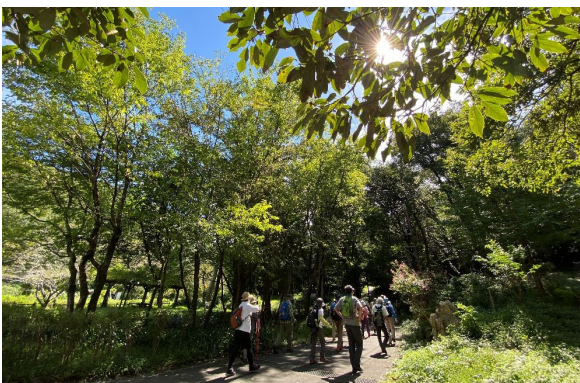
また、百々ヶ峰周辺は“ながら川ふれあいの森”として整備されているほか、市内各所に“老人健康農園”が整備されるなど、自然や土とのふれあいに対するレクリエーション需要への対応も進められています。



八ッ草公園（野球場）



岐阜市歴史博物館



ながら川ふれあいの森



老人健康農園

※11 参考資料編「表 参 2-1 地区別人口・世帯数の状況-1」「表 参 2-2 地区別人口・世帯数の状況-2」参照

※12 参考資料編「表 参 2-3 レクリエーション施設一覧」参照

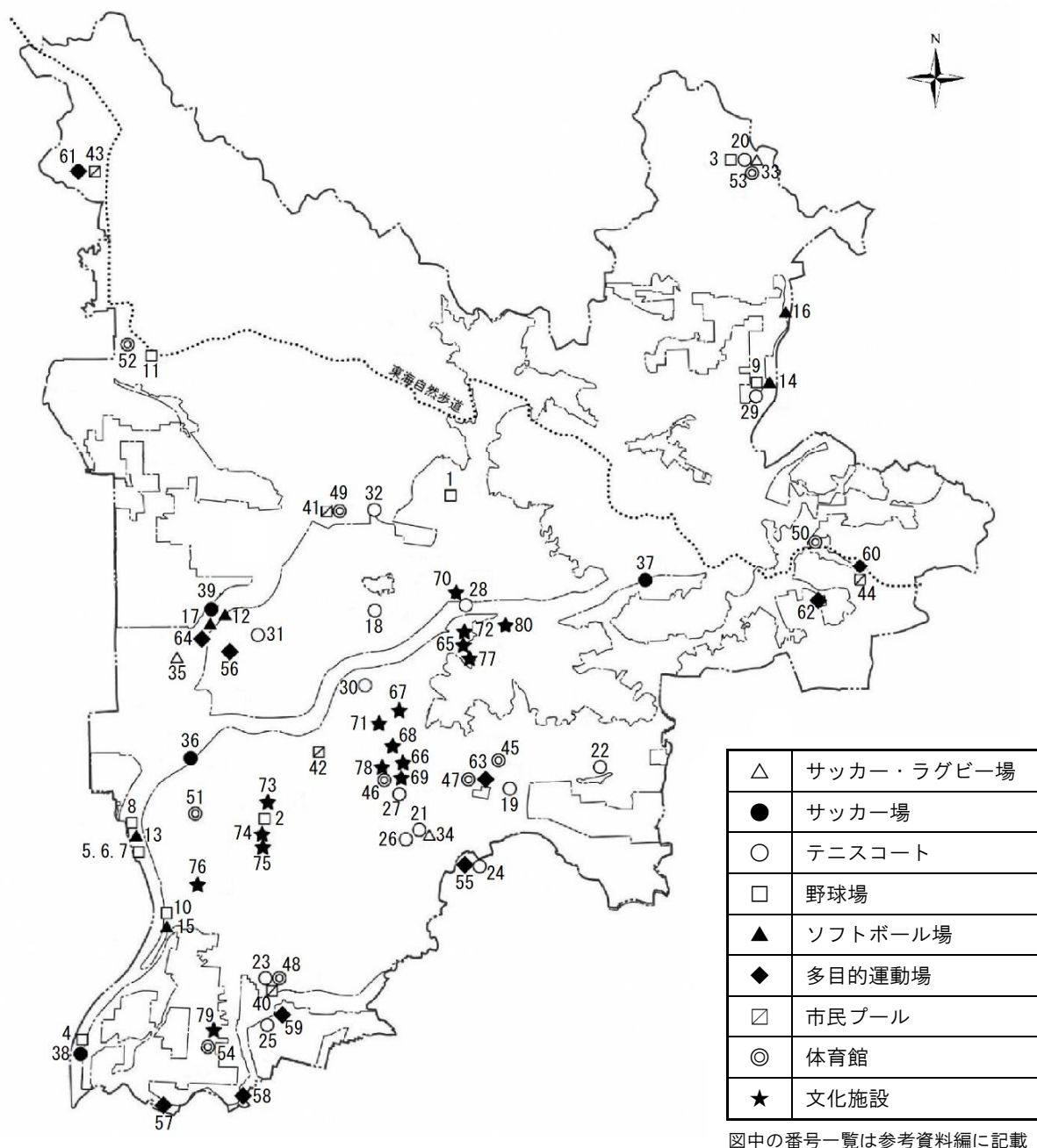


図 1-3 レクリエーション施設分布^{※13}

2-3 避難場所などの指定状況

「岐阜市地域防災計画^{※14}」（令和3年度版）では、都市公園や学校のグラウンドなどが避難場所など^{※15}に指定されています。都市公園については、現況の防災機能の保全とともに、必要に応じた機能強化が求められます。

※13 岐阜市スポーツ推進計画（平成31年3月）より作成

※14 災害対策基本法第42条の規定に基づき、岐阜市防災会議が本市の地域に係る災害対策に関し、市の処理すべき事務又は業務を中心に、防災関係機関と市民の積極的な協力を含めた総合的な計画を定めたものです。

※15 参考資料編「参2-3 避難場所などの指定状況」参照



3 緑地現況

3-1 緑地の現況

(1) 都市公園

都市公園の整備状況^{※16}は下表のとおり（令和3年3月時点）で、約362ha開設しており、市民1人あたりの整備面積は9.0㎡/人となっています。

このうち、住民の最も身近な公園となる“街区公園”は299ヶ所で開設しており、その面積は約56haに及んでいます。また、岐阜公園や岐阜ファミリーパークをはじめとする総合公園などの大規模な都市公園は、市内各地域にバランス良く配置しています。

表 1-2 都市公園の整備状況^{※17}

区分		現況〔令和3年(2021年)〕						
		市街化区域				都市計画区域		
		整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	
		ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		
住区基幹公園	街区公園	252	49.11	1.3	299	55.97	1.4	
	近隣公園	14	22.42	0.6	15	23.55	0.6	
	地区公園	4	17.70	0.5	5	21.89	0.5	
都市基幹公園	総合公園	1	21.51	0.6	3	101.81	2.5	
	運動公園	4	28.15	0.7	14	53.43	1.3	
基幹公園 計		275	138.89	3.7	336	256.65	6.4	
特殊公園	風致公園	14	9.76	0.3	31	55.86	1.4	
	墓園	—	—	—	1	18.50	0.5	
緑地		3	3.88	0.1	6	30.10	0.7	
ポケットパーク		7	0.14	0.0	7	0.14	0.0	
広場公園		1	0.48	0.0	1	0.48	0.0	
都市公園 計		300	153.15	4.1	382	361.73	9.0	
広場		46	5.24	0.1	64	13.09	0.3	
都市公園+広場 計		346	158.39	4.2	446	374.82	9.3	

※16 参考資料編「図 参3-1 緑地現況図（都市公園）」参照

※17 整備量は、公園緑地総括表（令和3年3月末）より引用

一人当たりの整備面積（市街化区域）は、住民基本台帳（令和2年6月末）に基づき算出

一人当たりの整備面積（都市計画区域）は、国勢調査（令和2年度）に基づき算出



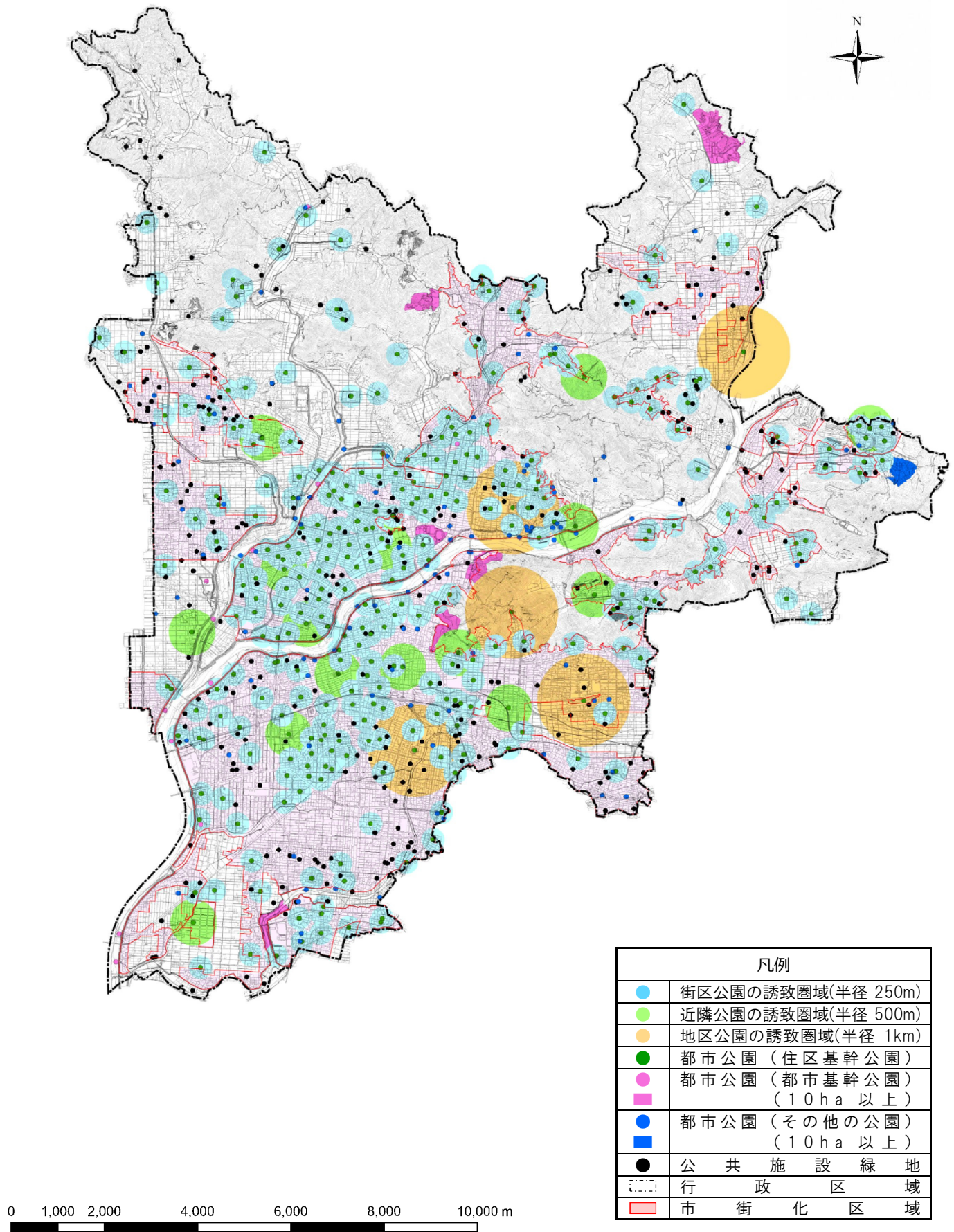


図 1-4 緑地現況図 (都市公園誘致圏表示)



(2) 公共施設緑地、民間施設緑地

都市公園に準ずる機能を有する公共施設緑地としては、子どもの遊び場やグラウンド、老人健康農園などが市内各所に設置されているほか、県庁や県立美術館などの敷地内において比較的広いオープンスペースが確保されています。住区基幹公園などの整備にあたっては、これら公共施設緑地^{※18}との連携にも配慮する必要があります。

また、市立小・中学校の運動場や体育館等が開放^{※19}されている場合は、身近なスポーツ・レクリエーションの場として、さらに有効な活用が望まれます。

民間施設緑地^{※20}としては社寺境内地があげられますが、本市には多くの社寺があり、これらは憩い空間や身近な遊び場として地域住民などに親しまれています。



子ども遊び場



岐阜県美術館

(3) 地域制緑地

法や条例などにより担保されている地域制緑地^{※21}としては、清流長良川、金華山の一带をはじめ4ヶ所^{※22}が“風致地区”指定により良好な風致の維持が図られているほか、森林の大半は“地域森林計画対象民有林”となっており、さらに金華山の中西部など広範にわたり“保安林”が指定されています。

また、主に北部地域のまとまった農地では“農業振興地域農用地区域”として保全が図られています。そのほか、“樹木の保存に関する法律”に基づく保存樹・保存樹林として、社寺境内地を中心に令和3年3月時点で95本の樹木と60,871㎡(20ヶ所)の森林が指定されています。さらに、岐阜市自然環境の保全に関する条例が平成16年4月1日より施行され、この条例に基づき、達目洞のヒメコウホネ自生地が特別保全地区に指定されています。

法や条例などにより森林、河川、農地など自然的環境の保全が図られていますが、地域森林計画対象民有林などは開発規制がさほど強くはなく、必要に応じて風致地区指定などによる規制の強化が望まれます。

※18 参考資料編「図 参 3-2 緑地現況図（公共施設緑地）」参照

※19 参考資料編「表 参 3-1 学校に付属する運動場・体育館の開放状況-1」「表 参 3-2 学校に付属する運動場・体育館の開放状況-2」参照

※20 参考資料編「図 参 3-3 緑地現況図（民間施設緑地）」参照

※21 参考資料編「図 参 3-4 緑地現況図（地域制緑地）」参照

※22 金華山・長良川風致地区、長森前一色風致地区、加納城址風致地区、鷺山風致地区

(4) 緑地現況量の計量

施設緑地及び地域制緑地の現況量は下表に示すとおり（令和3年3月時点）で、都市計画区域（＝市全域20,360ha）では約10,607haの緑地が存在し、面積比で約52%となっています。また、市街化区域内（＝8,027ha）での緑地量は約452haで面積比は約6%です。

表 1-3 緑地現況量の計量^{※23}

区分	現況〔令和3年(2021年)〕						
	市街化区域			都市計画区域			
	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	
	ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		
都市公園	300	153.15	4.1	382	361.73	9.0	
都市公園＋広場	346	158.39	4.2	446	374.82	9.3	
公共施設緑地	253	69.62	1.9	324	326.69	8.1	
民間施設緑地	276	68.59	1.8	388	93.95	2.3	
施設緑地間の重複		6.01			10.32		
施設緑地 計	875	290.59	7.7	1,540	785.14	19.5	
風致地区		76.21			2,163.70		
河川区域		67.31			1,064.49		
農振農用地区域		0.00			2,249.51		
地域森林計画対象民有林		36.43			6,026.08		
保安林		0.00			1,504.15		
法によるもの 計		179.95			13,007.93		
地域制緑地間の重複		16.71			2,935.59		
地域制緑地 計		163.24			10,072.34		
施設・地域制間の重複		1.54			250.86		
緑地現況量 総計		452.29			10,606.62		

※23 緑地現況量の計量は、都市公園と広場を除き、図上実測による。
 一人当たりの整備面積（市街化区域）は、住民基本台帳（令和2年6月末）に基づき算出
 一人当たりの整備面積（都市計画区域）は、国勢調査（令和2年度）に基づき算出



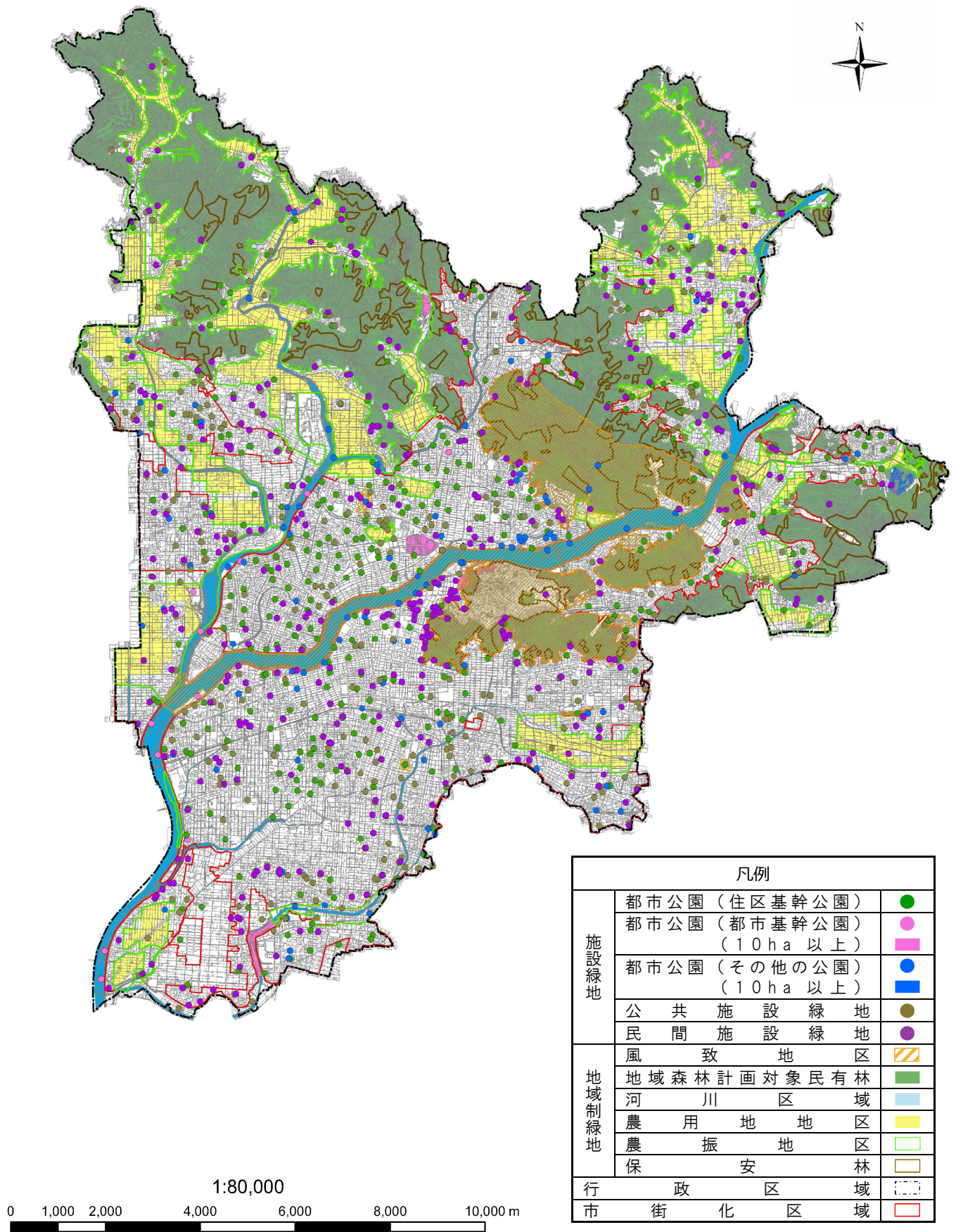


図 1-5 緑地現況図（全体）

3-2 緑化の現況

(1) 道路緑化の現況

街路樹による市道の緑化状況^{※24}は、令和3年3月時点で179路線あり、緑化総延長は98.45kmになっています。高木樹木として、本数は約11,000本、樹種は58種、樹種別本数では、アオギリ、ハナミズキ、ナンキンハゼ、イチヨウ、トウカエデなどが上位を占めており、「岐阜市の木」に指定されているツブラジイは、上位から数えて12番目、約400本植栽しています。中・低木は、本数約7,600本、低木寄せ植えは、植栽面積約33,000㎡となっています。

これらを平成20年度と比較すると、路線数で約12%、緑化総延長で約4%の増加、高木本数は、ほぼ横ばいとなっています。

表1-4 市道の街路樹緑化状況

	平成20年度	令和2年度
路線数	160路線	179路線
緑化総延長	94.26km	98.45km
高木本数	11,280本	11,178本

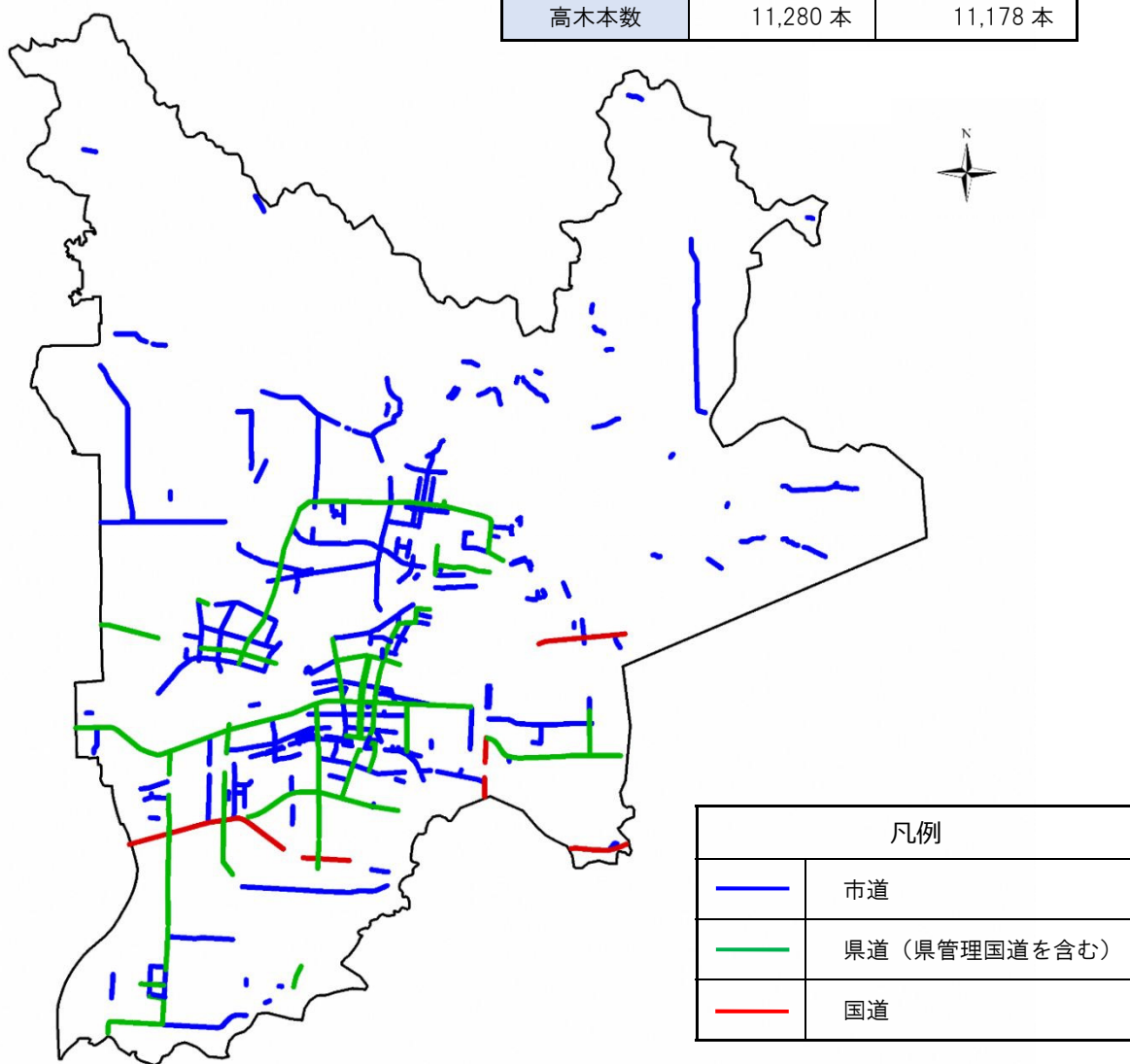
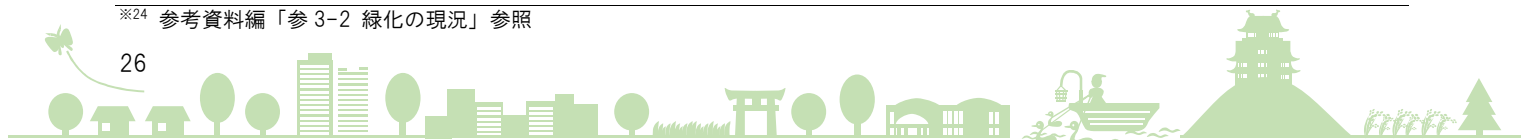


図1-6 街路樹整備状況図

※24 参考資料編「参3-2 緑化の現況」参照



(2) 学校緑化の現況

市内の学校緑化の状況^{※25}（平均緑被率）は、高等学校では 11.9%、小学校では 13.3%、中学校では 22.0%となっています。また、校庭の芝生化が実施されている学校もあります。

3-3 緑化活動の状況

(1) 緑化推進事業の状況

本市では“いっぼんの木から千年の森のまちを”を合言葉に、官民一体となって緑化事業に取り組み、「森の中のまち・緑につつまれた生活都市」の構築を目指しています。このため、公共用地緑化を進めるとともに、市民の緑化意識の高揚を図るため「G O G O 作戦（Green Over the Ground Operation）大地にあふれる緑作戦」を展開しています。

その具体的な事業内容は下表のとおりですが、これらの市民参加による緑化活動が認められ平成 12 年度に「緑の都市賞 内閣総理大臣賞」を受賞しています。

表 1-5 緑化推進事業の内容

事業名		概要
緑を広める事業	緑化啓発活動 （フローラー岐阜）	市民に緑化啓発を図る目的で 4 月（昭和の日：長良公園）に花と緑のフェスティバルを開催。
	花飾り講習会	市民が植物を育てるための知識や技術を楽しく学ぶ場所として年 6 回、2 会場で開催。
	愛好団体の育成	ふれあい花壇登録団体の組織づくりを図り、団体間の交流研修会を年 2 回開催、あわせて個人会員の花と緑すすめる会を育成。
緑を増やす事業	地域で育てるふれあい花壇	緑化ボランティア団体として市民で組織をつくり、市に登録していただき、それぞれの地域にあった花飾りを市民自らの手で実施。
	我が家のシンボルツリー支援	住宅を新築または購入された世帯を対象に、20 種類の中からそれぞれの家にあった樹木を選んで申請すると、適期（年 2 回：3 月・10 月）に苗木を配布。
	生け垣づくり・張り芝・壁面緑化の支援 ^{※26}	生け垣（5m 以上）・張り芝（20 m ² 以上）・壁面緑化（5m 以上）を施工する際に助成金の交付や苗木を配布。
	環境緑化の奨励 ^{※26}	市街地の各種事業所、大型店舗、集合住宅など緑化可能な概ね 100 m ² 以上の空き地や駐車場などに指定樹木を植栽する場合、最大 50 万円の助成金。
	屋上緑化の奨励 ^{※26}	屋上（3 m ² 以上かつ植栽可能な屋上面積に対し緑被率 30% 以上）を緑化する場合、最大 50 万円の助成金。
緑を引き継ぐ事業	樹木医による診断	市民の庭や神社などにある樹木に関する病害虫などの悩みに対し、市が委託する樹木医が出向き、診断を行い適切な治療法を所有者にアドバイス。
	保存樹、保存林の指定	都市の良好な景観を維持するために“樹木の保存に関する法律”に基づき市が指定し市民とともに保存。

※25 参考資料編「表 参 3-13 学校緑被率（高等学校）」「表 参 3-14 学校緑被率（小学校）」「表 参 3-15 学校緑被率（中学校）」参照

※26 一般財団法人岐阜市みどりのまち推進財団の事業



(2) 公園運営管理の状況

本市では、昭和58年度より「公園管理団体」制度が始まり、令和2年度には291の公園管理団体が活動を行っています。令和3年3月時点での本市における都市公園数は、382ヶ所であるため、約76%の都市公園で公園管理団体による活動が行われていることとなります。また、本市にはふれあい花壇制度があり、現在246団体が活動しています。

公園管理団体の具体的な活動内容を、本市が作成している「公園管理団体について」から一部引用し以下に示します。

<公園管理団体の活動内容^{※27}>

1 公園管理団体とは

- ・地域の方々により構成された、公園の日常的な管理を行う団体。
- ・自治会、老人会、子ども会等が公園管理団体として活動している。
- ・本市が公園管理団体に委託料を支払い、公園の面積に応じて金額が決定される。

2 公園管理団体と市役所の作業内容の比較

公園管理団体が行うこと

- ・公園内の清掃・除草（手作業）
- ・公園内樹木や花壇への水やり
- ・遊具の点検（簡略なもの）・異常時の通報
- ・その他

市役所が行うこと

- ・公園施設（遊具、トイレ等）の補修・改修
- ・樹木の剪定・刈込
- ・公園内の除草（機械作業）
- ・不法投棄物の処理
- ・台風等の災害処理
- ・その他

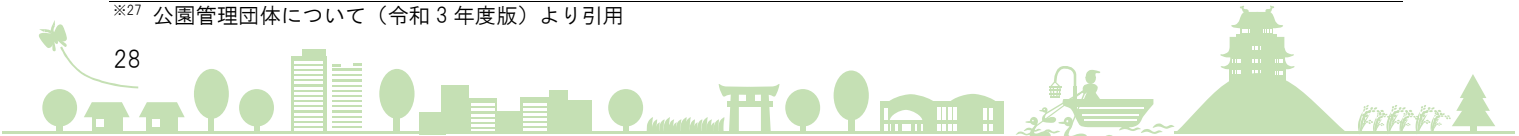
3 公園管理団体の活動

- ① 清掃（概ね月1回程度）
- ② 除草（夏季を中心に概ね3回程度）
- ③ かん水（水やり）⇒サツキやツツジなど、乾燥に弱い樹木は夏季に著しく日照りの続いた際に行う。
- ④ 遊具等の公園施設の点検、異常時の通報
- ⑤ その他
- ⑥ 報告書の提出（概ね月1回程度）



市民によるケヤキの落ち葉清掃

※27 公園管理団体について（令和3年度版）より引用



(3) 自然・環境活動団体

本市の身近な自然を知り、未来へと引き継ぐための情報ツールとなることを目指して「ぎふネイチャーネット」が自然・環境活動情報サイトとして立ち上がっています。活動団体として以下の団体や環境ネットワークが登録され、金華山・達目洞・大洞・山県北野地区などの本市の自然環境の情報や、四季折々のタイムリーな情報を発信しています。その他にも、本市で活動する環境保全団体の紹介及び活動予定も発信しています。

<ぎふネイチャーネット活動団体>

○ 活動団体

- ・ 達目洞自然の会
- ・ 十時会
- ・ 金華山サポーターズ
- ・ 風と土の会
- ・ ぎふし森守クラブ
- ・ 長良川環境レンジャー協会
- ・ 日本野鳥の会 岐阜
- ・ 森と水辺の技術研究会
- ・ エヌエスネット
- ・ ふれあいの森自然学校

○ 環境ネットワーク

- ・ 環境市民ネットワーク
- ・ 木曾三川フォーラム
- ・ こどもエコクラブ
- ・ 長良川文化フォーラム



図 1-7 んぎふネイチャーネット トップページ

3-4 緑視率の現況

(1) 緑視率とは

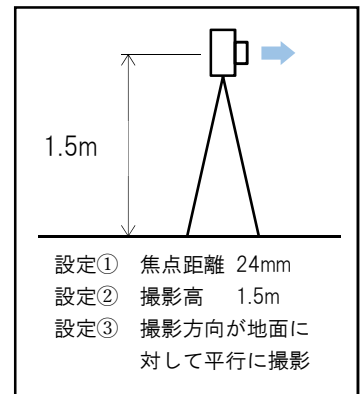
緑視率は、人の視界に占める緑の面積の割合で、日常生活の実感として捉えられる緑の量です。その割合がおよそ25%を超えると緑が多いと感じる傾向^{※28}があり、緑視率が高まるにつれ、「潤い感」、「安らぎ感」、「さわやかさ」などの心理的効果が向上するとされています。

本市は、国が目指す「居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成」を共に推進する「ウォーカブル推進都市」であり、豊かな生活空間を実現させる要素として、緑視率の保全等の取組が重要です。

(2) 緑視率の計測

緑視率の計測対象となる緑は、直接視覚で認識できる樹木（幹・枝等も含む）や草地、壁面緑化、芝生などの緑とします。ただし、擬木や造花などの人工物、緑色に着色された造形物等は対象としません。



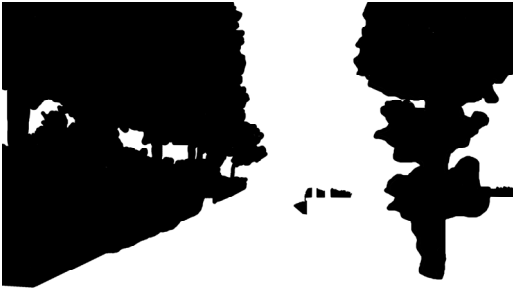
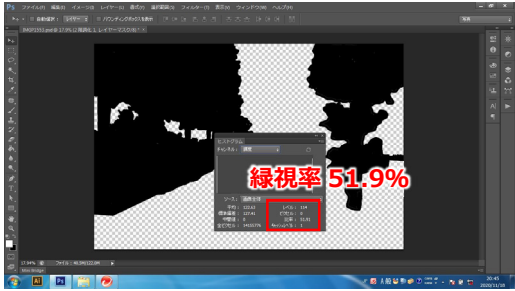
また、人の視野について本測定では、一眼レフカメラ（焦点距離 24mm）による撮影をした写真に占める緑の面積を算出します。なお、カメラの設置高さは、標準的な人の視線の高さにほぼ等しい1.5mとします。



(3) 緑視率の算出手順

算出にあたっては、画像処理ソフト「PhotoShop (adobe)」を用い、手順は下記のとおりとします。

表 1-6 測定方法の手順

1 測定地点の写真撮影	2 緑の部分の塗りつぶし
	
3 画像処理による2階調化	4 白黒領域の輝度によるヒストグラム比率算出
	

※28 国土交通省「都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査について」より引用

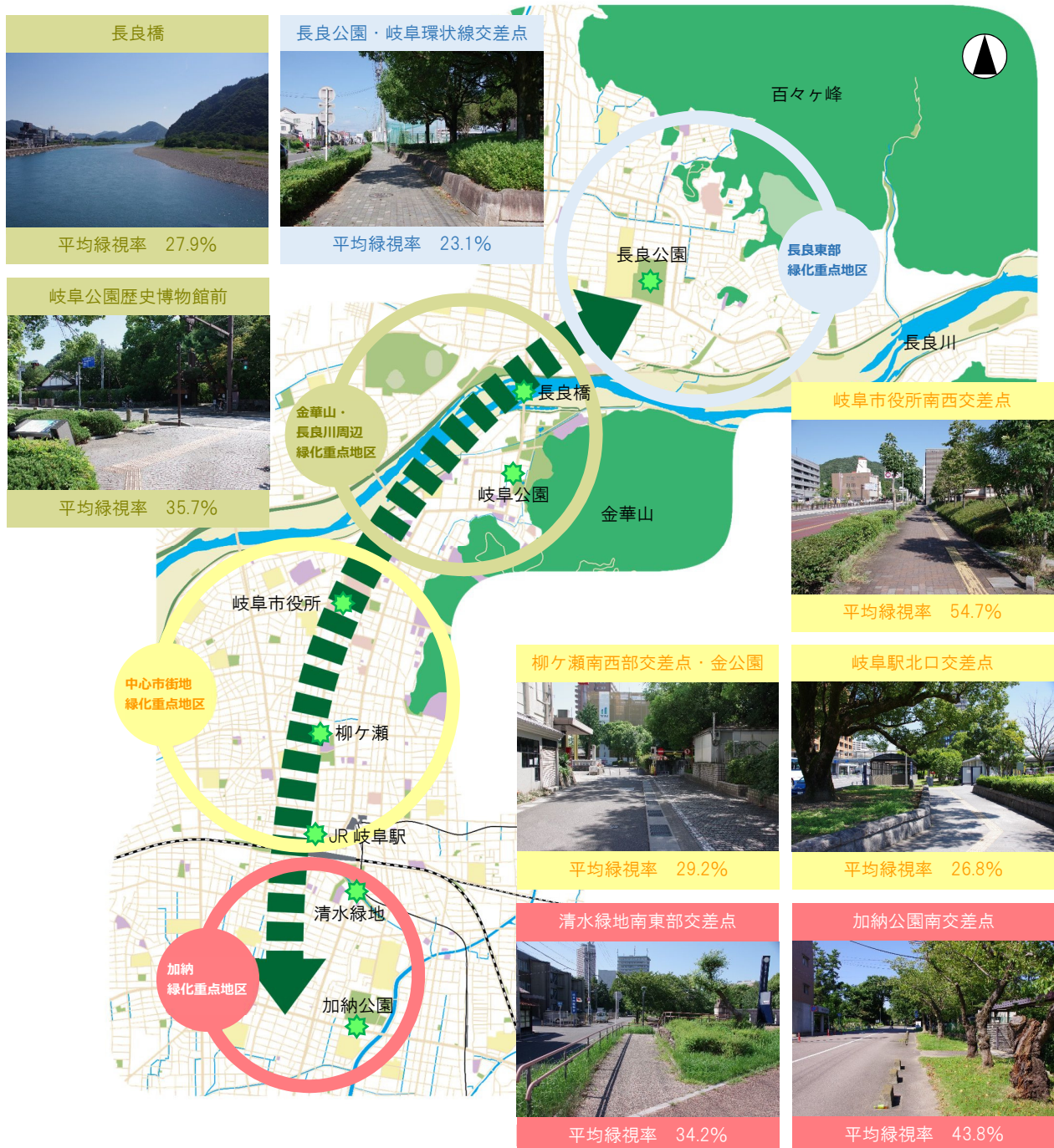


(4) 測定地点

緑視率の測定地点は、緑化重点地区における代表地点において測定を行います。測定地点は歩道上とし、測定方向は道路方向を基本とします。各緑化重点地区における撮影箇所は以下のとおりとし、各地点の平均緑視率^{※29}を示します。

表 1-7 測定方法の手順

緑化重点地区名	地点名
1 長良東部緑化重点地区	長良公園、岐阜環状線交差点（長良公園東）
2 金華山・長良川周辺緑化重点地区	長良橋、岐阜公園歴史博物館前
3 中心市街地緑化重点地区	岐阜市役所南西交差点、柳ヶ瀬南西部交差点、金公園、岐阜駅北口交差点
4 加納緑化重点地区	清水緑地南東部交差点、加納公園南交差点



※29 参考資料編「参3-2 緑化の現況」参照

4 上位・関連計画の整理

ここでは、本計画を改定する上で特に関わりの深い上位・関連計画について、概要を整理します。

4-1 岐阜市未来のまちづくり構想（令和4年2月）

「岐阜市未来のまちづくり構想」は、2040年頃を見据えた、まちづくりの総合的な方針です。岐阜市が目指す2040年頃の「将来像」と、それを実現するための「まちづくりの方向性」で構成しています。この計画は「ぎふし未来地図」を引き継ぐ新たな総合計画として位置づけています。

<p>《岐阜市の将来像》</p> <p>人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち</p>	
---	--

<p>まちづくりの 基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オール岐阜のまちづくり ・シビックプライドの醸成 ・DXと脱炭素化 ・持続可能で選ばれるまち
---------------------------	--

＜緑に関するまちづくりの方向性＞

<p>教育・子育て</p>	<p>こどもファーストで みんなを笑顔にするまちへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの可能性を広げる幼児教育 ・子どもと教育を中心とするまちづくり
<p>健康・福祉・医療</p>	<p>だれもが自分らしく 健康に生きられるまちへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代、伸ばそう健康寿命
<p>市民協働・防災・環境</p>	<p>人をつなぎ、 暮らしと環境を守るまちへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり支え合う地域コミュニティへ ・いのちと暮らしを守る防災 ・自然の豊かさと美しさを次の世代へ
<p>産業・労働・交流</p>	<p>活気あふれる 仕事と交流のあるまちへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光まちづくり ・人を魅了し、交流を生み出すまちへ
<p>都市基盤整備・交通・ 中心市街地活性化</p>	<p>活力と暮らしやすさの あるまちへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市へ ・住み心地の良い住環境のあるまちへ ・憩い・潤い・安らぎのある緑のまちへ ・住み続けられる安全・安心なまちづくり ・センターゾーンにおける官民連携まちづくり

＜緑に関する行政経営の視点＞

<p>行財政運営・公共施設等 マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営の視点を取り入れた公共施設等マネジメントを進めます
-------------------------------	--



4-2 岐阜市都市計画マスタープラン（令和4年3月）

「岐阜市都市計画マスタープラン」は、都市づくりの方針として、土地利用をはじめ、道路、公園、下水道等の都市施設、街なみ・風景といった都市を構成する様々な要素に関して、本市が目指すべき取組の方向性を明確にするものです。

《都市づくりの理念》

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、快適でコンパクトな市街地が互いに連携した、
健やかに住み続けられる活力あふれる県都

<将来都市構造>



<都市づくりの基本方針（公園・緑地）>

1) 都市の骨格となる緑地の保全・整備	① 骨格を形成する自然の緑地の保全
	② 都市の緑の骨格軸の形成
2) 地域の緑地の保全・整備	③ 拠点的な公園・緑地の整備 (i) 緑地拠点などの整備 (ii) 中心市街地の緑化
	① 地域生活圏の形成に配慮した公園・緑地の整備
	② 身近な緑地などの整備 (i) 公共施設の緑化推進 (ii) 民有地の緑化推進 (iii) 郊外部等における一団の農地の保全・活用
3) ネットワークを形成する緑地の保全・整備	① 水と緑のネットワークの保全と形成

4-3 岐阜市立地適正化計画（平成29年3月）

「岐阜市立地適正化計画」は、「コンパクト＋ネットワーク」の考えで住宅と生活サービスに関連する利便施設がまとまって立地するよう、ゆるやかに誘導を図りながら、公共交通と連携したまちづくりを行う計画です。

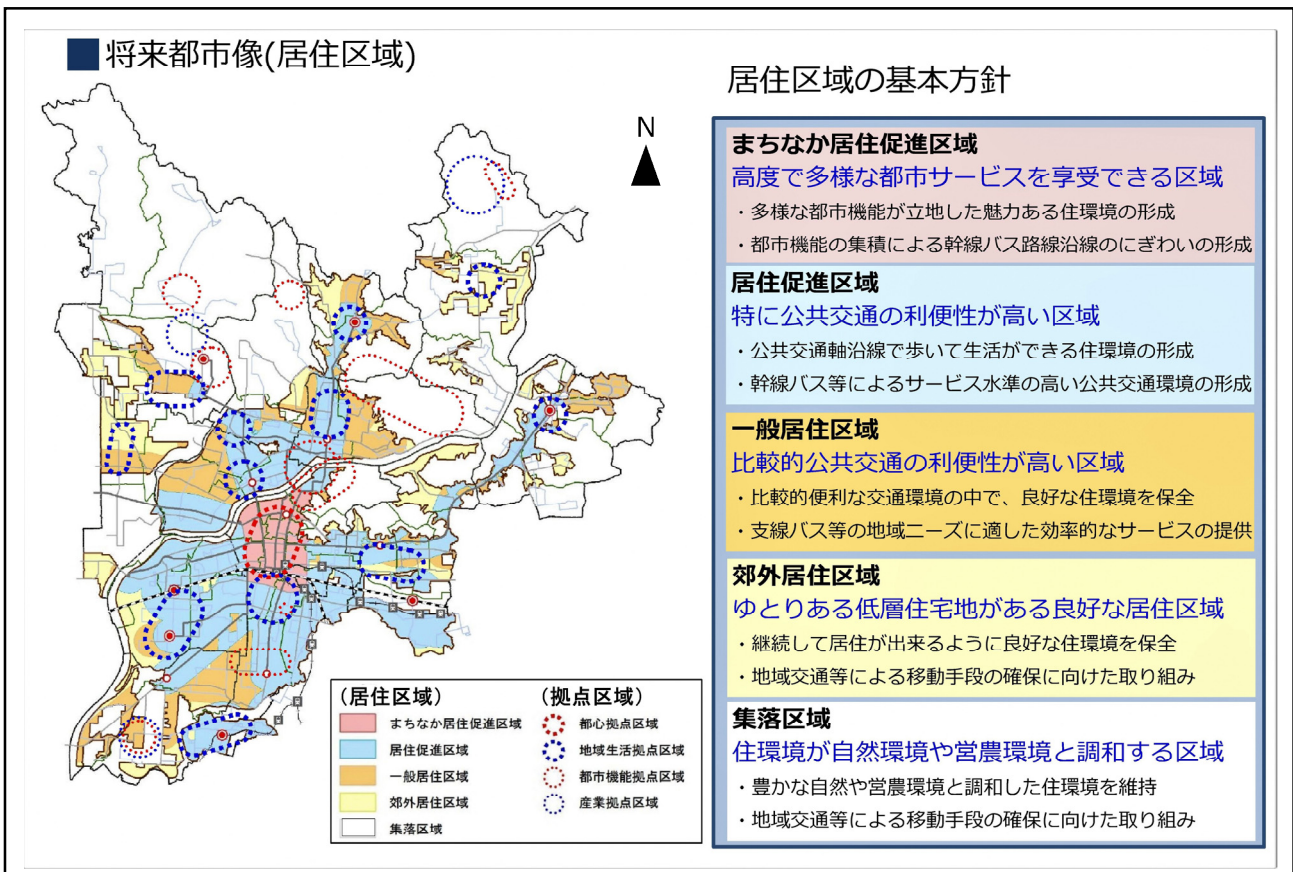
《都市づくりの基本理念》

豊かな自然と歴史に恵まれた環境の中で、快適でコンパクトな市街地が互いに連携した、
健やかに住み続けられる活力あふれる県都
～賑わいある中心市街地と暮らしやすい生活圏が結び合った、
歩いて出かけたくなる健幸都市～

将来都市像	高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏とが、公共交通など総合的な交通体系により効率的に連絡しあう、多様な地域核のある集約型都市
-------	---

都市づくりの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○都市全体からの視点として、豊かな環境の中、活力あふれるコンパクトな市街地が互いに連携した都市構造の構築を図ります。 ○既存の都市基盤の有効活用を基本に、地域生活拠点等を中心とし、必要な機能が集積した生活圏が形成された集約型の市街地形成を図ります。 ○市街地において、公共交通軸の沿線及びトランジットセンター・拠点バス停の近傍に都市機能の誘導を図り、公共交通の利便性が高い地域への集住を促進し、公共交通を都市の基軸としたコンパクトなまちづくりの実現を目指します。
------------	---

<目指すべき都市構造イメージ※30>



※30 岐阜市立地適正化計画（平成29年3月）より引用



4-4 (第4次) 岐阜市環境基本計画 (平成30年度から5年間)

「岐阜市環境基本計画」は、これまでの本市の環境施策の状況を踏まえ、「環境教育」「情報共有」「役割分担」をキーワードに、岐阜市環境基本条例に基づく計画事項について整理するとともに、岐阜市総合計画を環境面から推進するための計画です。個別施策では、分野別に個別計画が策定されています。

また、具体計画として生物多様性プランの策定を位置づけています。

《目指すべき環境都市像》

環境と調和する、人にやさしい都市岐阜

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①生活環境「健康で安全、快適な生活環境が保たれているまち」を目指します。 ②地球環境「地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会が形成されたまち」を目指します。 ③自然環境「自然と共生・共存を図り、多様な生きものとふれあえるまち」を目指します。 ④循環型社会「ごみの減量化が図られ、資源が循環しているまち」を目指します。 ⑤環境教育・市民運動「環境の保全及び創出に対し、全ての市民が主体的に行動するまち」を目指します。
------	--

個別施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活環境を快適にします ② 地球環境を保全します→岐阜市地球温暖化対策実行計画 ③ 生物多様性を保全します→岐阜市生物多様性プラン ④ ごみを減量・資源化します→ごみ減量・資源化指針 ⑤ 環境意識を高めます
------	---

＜個別施策③＞

施策3「生物多様性を保全します」では、基本目標を『「自然と共生・共存を図り、多様な生きものとふれあえるまち」を目指します。』と設定し、今後の対応策として以下を示しています。

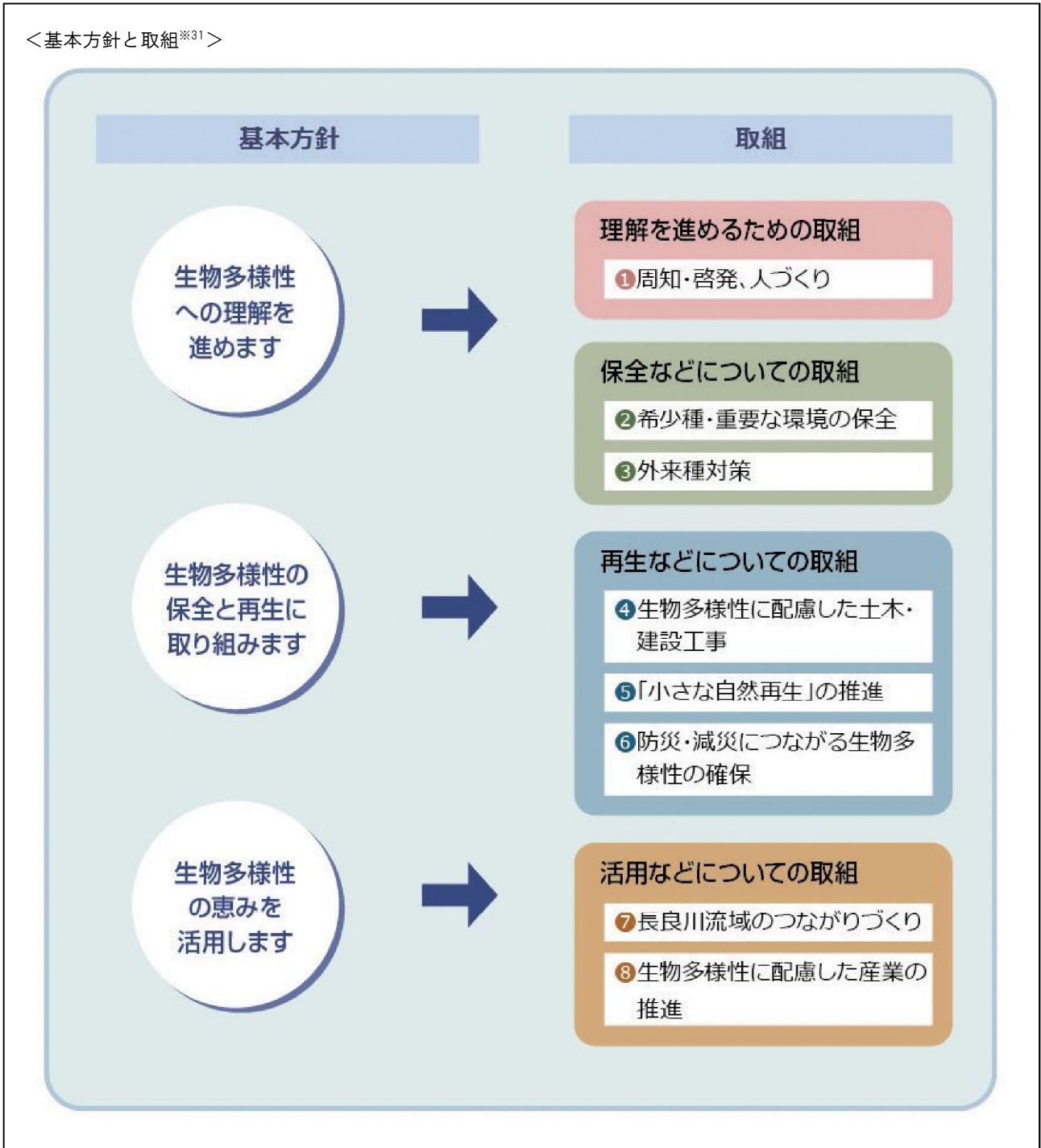
- 生物多様性への理解を進めます
- 生物多様性の保全と再生に取り組みます
- 生物多様性の恵みを活用します



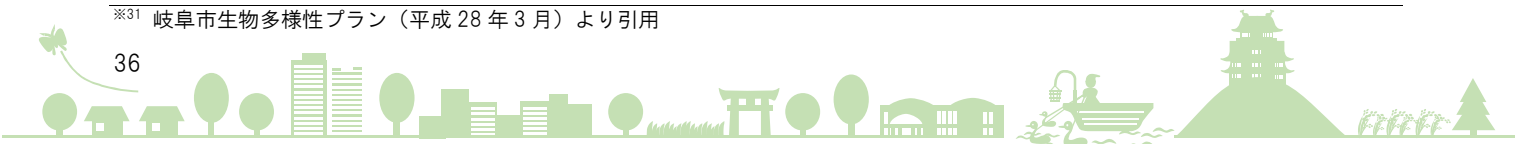
4-5 岐阜市生物多様性プラン（平成28年3月）

「岐阜市生物多様性プラン」は、岐阜市環境基本計画が示した方向性に基づき、本市の生物多様性の目指すべき姿を示した基本的な計画です。本市における環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である「岐阜市環境基本計画」の生物多様性に関する部門計画となります。

《目指すべき将来の岐阜市の姿》
多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち



※31 岐阜市生物多様性プラン（平成28年3月）より引用



4-6 岐阜市景観基本計画（平成 19 年 10 月）

「岐阜市景観基本計画」は、平成 16 年に景観法が施行されたことを受け、景観をテーマに今後の本市が目指すまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

<p>基本理念</p>	<p>「美を愛で、美に和み、美に潤う岐阜のまち」 自然と都市を調和させ、歴史と未来をつなぐ景観を創り出す</p>
<p>基本目標</p>	<p>① 自然・環境が生きる景観 ③ 都市が進化・発展する景観 ② 歴史・伝統が再生する景観 ④ 地域の個性を生かした景観</p>
<p>景観形成の基本方針</p>	<p>(1) 豊かな自然の景観を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川や伊自良川、金華山や百々ヶ峰などの自然豊かな美しい景観の保全・創出 ・潤いと安らぎのある河川・山地空間の形成 ・農地や里山と集落がおりなす田園景観・里山集落景観の保全・活用 ・長良川や金華山、北部の山並みなどの眺望景観の保全・創出 <p>(2) 城下町の歴史的な景観を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜と加納の 2 つの城下町の歴史的たずまいや雰囲気のある景観の保全・創出 ・岐阜城などの歴史資源や鶴飼などの文化資源の保全・活用と新たな歴史的・文化的景観資源の発掘・活用 ・長良川や金華山、歴史的まちなみが一体となった美しい眺望景観の保全・創出 <p>(3) 近過去の懐かしい景観を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの成り立ちや地域特性を生かした岐阜ならではの景観の形成 ・柳ヶ瀬再生に向けた昭和の懐かしい文化的景観とまちなかの賑わい景観の創出 ・岐阜の様々な顔を楽しめ、回遊できるネットワーク空間の創出 <p>(4) 未来へ発展する現代的な景観を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の岐阜の発展を牽引する岐阜駅周辺地区の新しい顔づくり ・県庁及び県美術館周辺地区などの風格ある景観の保全・創出 ・自然・歴史・文化を生かした賑わいある景観の創出 ・過去と未来をつなぐ個性ある美しいシンボルロードの保全・創出 ・拠点施設を生かした個性的・魅力的な景観の創出 <p>(5) 安全で快適な暮らしと周辺環境に調和した景観を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心、快適な暮らしの実現に向けた景観の形成 ・周辺環境・景観と調和したまちなみの形成 ・多様な世代が集まり、交流できるコミュニティがある景観の形成



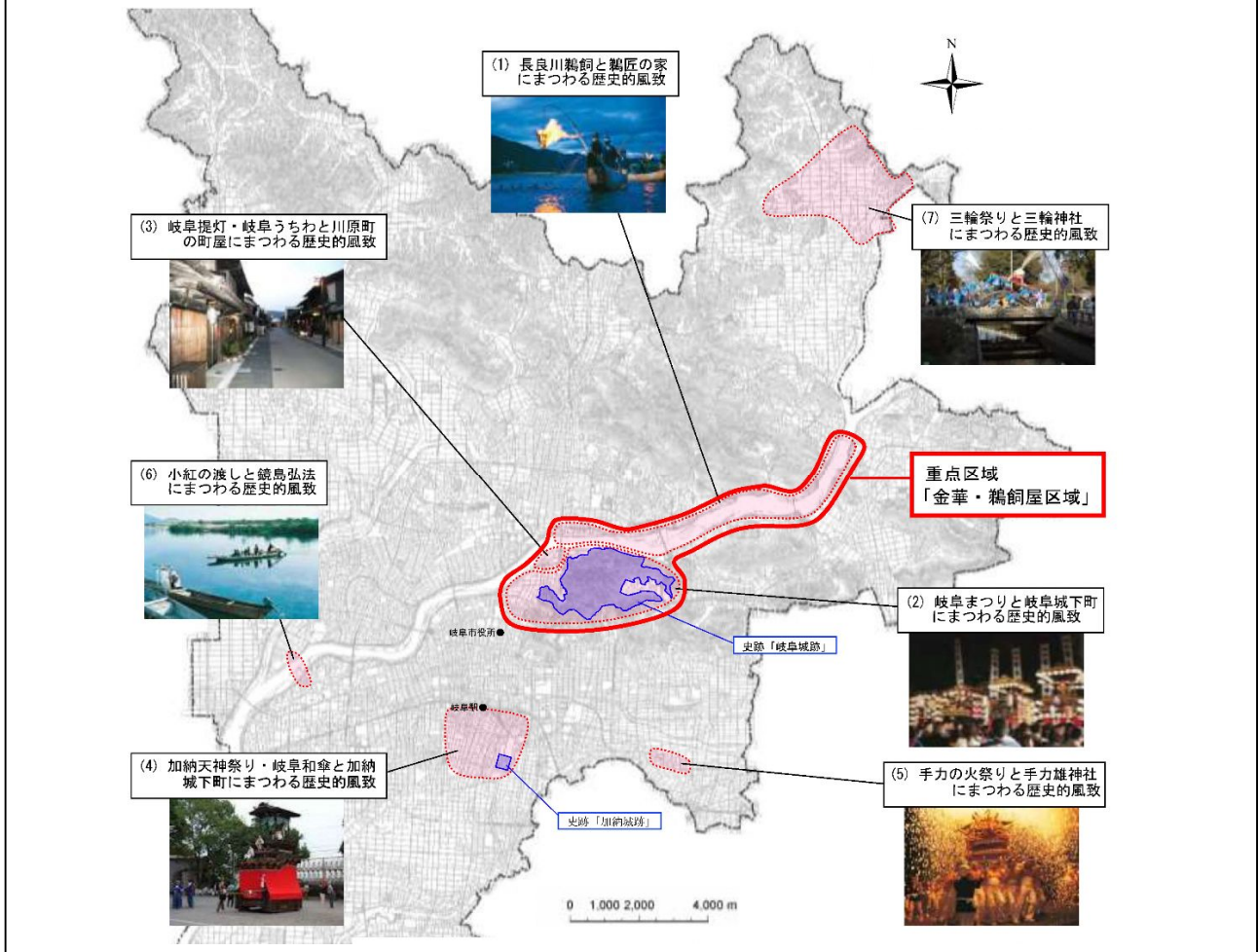
4-7 岐阜市歴史的風致維持向上計画（平成25年計画認定）

「岐阜市歴史的風致維持向上計画」は、本市で継承されている歴史・文化・自然、そしてそれらが織りなす歴史的風致を維持及び向上し、将来世代へ受け継いでいくことを目的として、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第5条の規定による歴史的風致維持向上計画として策定されました。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史的資産の調査・保存・活用 (2) 伝統的活動の保存・継承 (3) 歴史的資産の情報発信 (4) 歴史的資産の周辺環境整備 (5) 歴史的風致の周辺環境整備
------	---

<重点区域^{※32}>

この計画では、施策推進にむけて重点区域を定めています。重点区域は、国指定文化財周辺であり、かつ、その他の文化財や歴史的建造物が集積し、そこで漁労や生業、祭りなど人々の伝統的な活動が今も展開され、建造物と人々の活動が一体となり、風情や情緒が醸し出されている良好な市街地環境が残っている「金華・鶺鴒屋区域」を設定しています。歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することで、市域の歴史的風致の維持及び向上を効果的に進めていきます。



※32 岐阜市歴史的風致維持向上計画（平成25年計画認定）より引用



5 緑にかかわる法改正等の動向

平成 29 年 6 月に都市緑地法、都市公園法、生産緑地法の一部改正が行われました。以下にその概要を示します。

<都市緑地法等の一部を改正する法律^{※33}（平成 29 年法律第 26 号）>

背景・必要性

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
 - － 景観(潤い)、環境(雨水貯留、生物多様性)、防災(延焼防止、避難)、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
 - ✓ 量的課題
 - － 一人当たり公園面積が少ない地域が存在
 - － これまで宅地化を前提としてきた都市農地は、減少傾向
 - ✓ 質的課題
 - － 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等
- ⇒ 一方、使い道が失われた空き地が増加
- ◆地方公共団体は、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限界
 - …「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」（閣議決定）において都市農地の確保、保育所の公園占用特例の一般化等を措置するよう位置付け

概要



【目標・効果】

民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現

(KPI) 民間活力による公園のリニューアル 約100件(2017~2021 [2017:5件 ↗ 2021:40件])

民間主体による市民緑地の整備 約 70件(2017~2021 [2017:5件 ↗ 2021:25件])

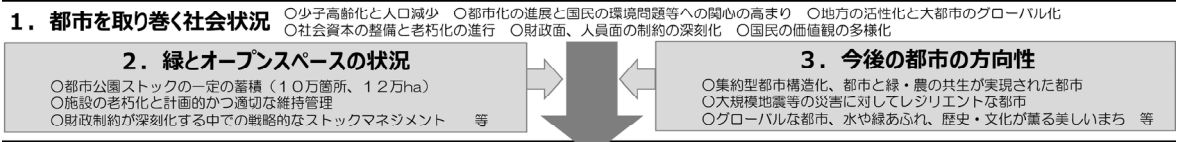
※地方公共団体等への意向把握をもとに推計

※33 国土交通省ホームページより引用

また、国土交通省では、平成26年に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置し、平成28年に最終報告書としてとりまとめられました。以下にその概要を示します。

＜新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会最終報告書※34＞

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ 概要



新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

緑とオープンスペースの政策は『新たなステージ』へ移行すべき

緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ**多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき**

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】

- 集約型都市構造化が課題となっている都市において、**都市の再構築にあわせた緑とオープンスペースの再構築**により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
- 国際競争力強化が課題となっている都市において、**都市のブランドとなる緑とオープンスペース**が、生物多様性に富んだ美しく風格ある都市を形成
- 地方創生が課題となっている都市において、**地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペース**が、個性と活力のある都市づくりを実現
- 地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、**地域住民が自律的に運営する緑とオープンスペース**が、やすらぎを実感できる暮らしを実現

新たなステージで重視すべき観点	ストック効果をより高める	民との連携を加速する	都市公園を一層柔軟に使いこなす
パラダイムのシフト	<ul style="list-style-type: none"> ●整備、面積の拡大を重視 ●都市公園の中だけの発想 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政主体の整備、維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●硬直的な都市公園の管理 ●維持管理の延長での公園運営
	<ul style="list-style-type: none"> ●使うこと、活かすことを重視 ●都市全体、まちづくり全体の視野での発想 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民やNPO等の主体的な活動を支援 ●民間施設との積極的な連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域との合意に基づく弾力的な運用 ●まちづくりの一環としてのマネジメント

新たなステージに向けた重点的な戦略

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

緑とオープンスペースの、**都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮**するための以下の施策を実施し、都市のリノベーションを推進

(1) 緑の基本計画等による戦略的な都市再構築の推進
多様な生物を育み、良好な都市環境を形成する根幹となる緑とオープンスペースを基軸として集約型都市構造化を進める方針など、**リノベーション戦略の方針を緑の基本計画で整理し、計画的に推進**

(2) 民の広場空間等との連携強化による緑の多価値化
民の広場空間等との連携を強化し、温暖化対策、生物多様性の確保、防災性の向上等、緑の多面的な価値を発揮
(施策例) ・良質な広場空間等の公共的な価値の適正な評価の検討
・広場空間の防災性向上等への公的支援

(3) 都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化
地域に応じた都市公園の配置と機能の再編等を戦略的に進め、都市を活性化
(施策例) ・都市の活性化、機能向上を目的とした戦略的な都市公園の再編

2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化

都市公園をより柔軟に使いこなすことで、**都市の様々な課題の解決にその多機能性を最大限発揮**できるよう、以下の施策を実施

(1) 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進
まちの魅力、価値の向上に向けた都市経営の視点からの都市公園のポテンシャルを発揮するための計画に基づくマネジメントの推進
(施策例) ・都市域全体の都市公園の総合的なマネジメント計画や個別公園毎のマネジメント計画の策定推進

(2) 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進
子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、施設の設置を促進することで、都市公園を活性化、まちを活性化
(施策例) ・地域ニーズに応じた都市公園に設置できる施設等の拡充

(3) 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進
地域住民による主体的な公園運営や、民間事業者との連携等による収益の向上と、都市公園の管理の質の向上への収益の充当等を促進
(施策例) ・市民主体の団体や民間事業者による自律的な公園運営を可能とする制度の充実

3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

1. 2. を行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携の体制や仕組み等の充実を図る

(1) 緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築
緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する多様な主体との連携体制の構築
(施策例) ・地域のニーズに応じた利活用ルール等を様々なステークホルダー等と合意しながら決めていく協議会の設置

(2) 新たなステージを支える人材の育成、活用
都市のため、市民のための発想で施策を推進できる人材を育て、サポートする仕組みを設置
(施策例) ・管理運営の質を向上させるための情報交換会等の定期的開催
・民間資格の活用、専門人材の派遣等の検討
・行政と市民をつなぐコーディネーター、ファンダーの育成

(3) 都市公園等の品質を確保、評価する仕組み
維持管理の技術的基準の明確化、都市公園の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設
(施策例) ・都市公園や広場空間の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

※34 国土交通省ホームページより引用



6 緑に関する市民意識

6-1 市民アンケート調査

緑に関する市民意識調査の概要を以下に示します。

(1) 調査概要

① アンケート対象者

市内在住 20 歳以上の方から、各町内の人口配分を踏まえ、3,000 人を無作為抽出

② 配布・回収方法

郵送による配布、郵送による回収

③ 調査実施期間

平成 30 年 1 月 22 日～平成 31 年 2 月 6 日

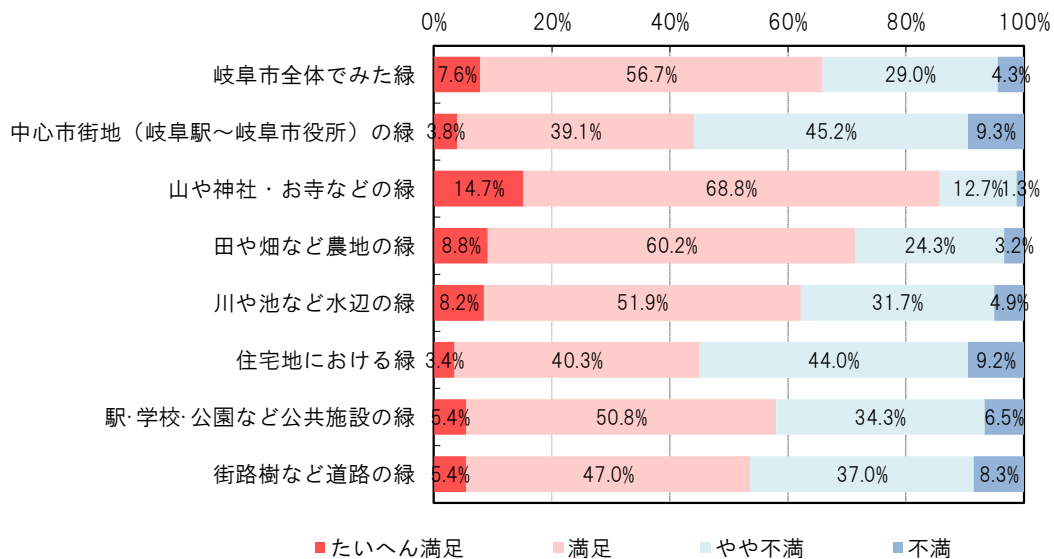
④ 回収結果

回収数 1,361 通（回収率 約 47%）、有効配布数 2,910 通

(2) アンケート回答概要

① 岐阜市の緑について

「岐阜市全体でみた緑」「山や神社・お寺などの緑」「田や畑など農地の緑」「川や池など水辺の緑」は、「たいへん満足」「満足」が 6 割以上を占めている一方で、「中心市街地（岐阜駅～岐阜市役所）の緑」「住宅地における緑」は「やや不満」「不満」が約 6 割を占めています。

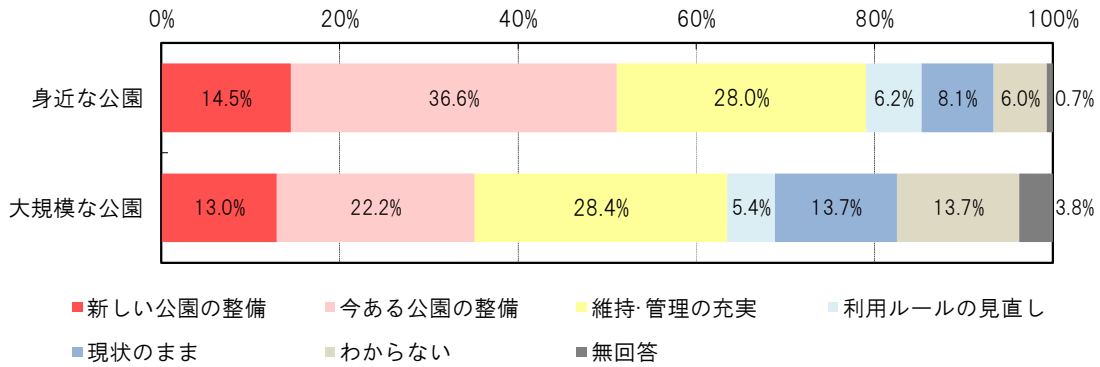


■ たいへん満足 ■ 満足 ■ やや不満 ■ 不満

② 公園の整備方針について

身近な公園については、「今ある公園の整備」が約37%と最も多く、次いで「維持・管理の充実」が約28%、「新しい公園の整備」が約15%となっています。

大規模な公園については、「維持・管理の充実」が約28%と最も多く、次いで「今ある公園の整備」が約22%、「現状のまま」が約14%となっています。



③ 公園の機能について

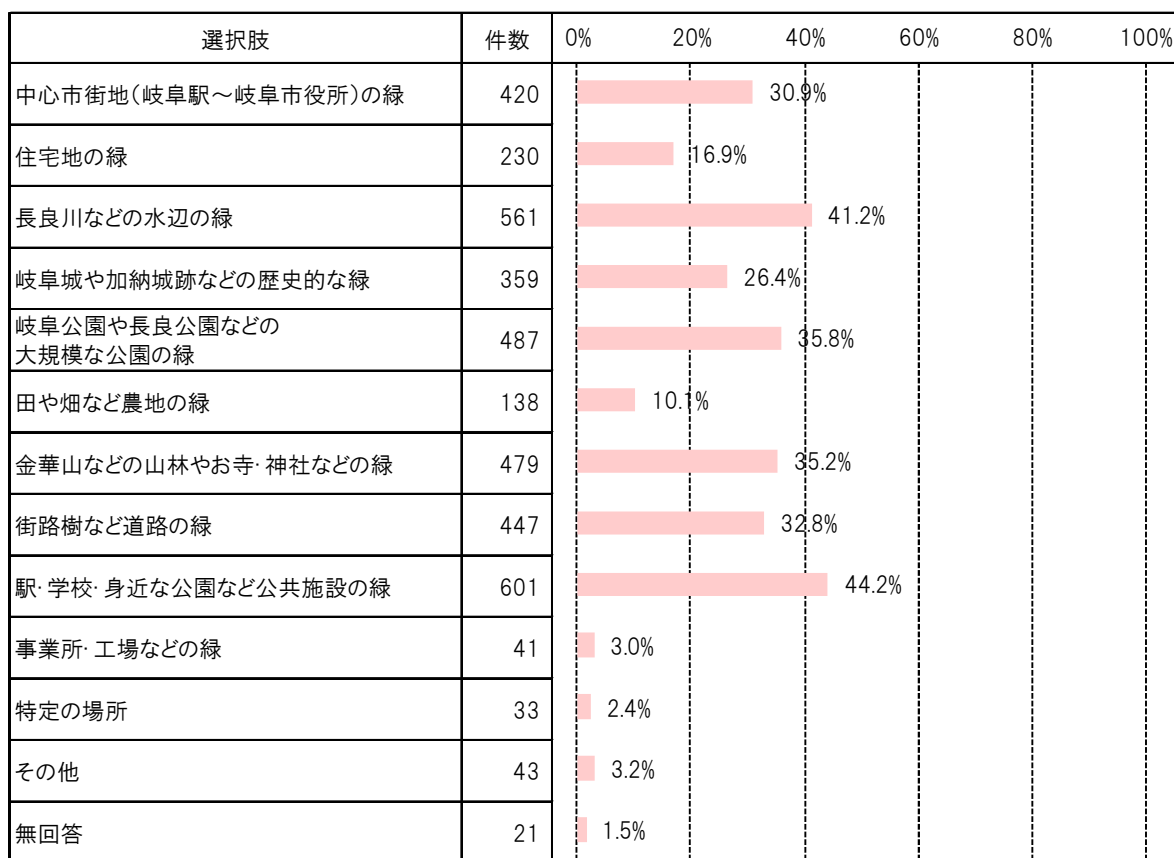
「広場や休憩所などでのおんびりできる」が約69%で最も多く、次いで、「災害時に避難スペースとして活用できる」が約50%、「スポーツや健康づくりができる」が約40%、「いろいろな遊具があり遊ぶことができる」が約34%の順となっています。

選択肢	件数	割合
広場や休憩所などでのおんびりできる	944	69.4%
いろいろな遊具があり遊ぶことができる	459	33.7%
祭りやイベントなど自由に活用できる	231	17.0%
スポーツや健康づくりができる	542	39.8%
川・池など水に親しめる	219	16.1%
昆虫や花などの動植物が生息し、観察・学習できる	261	19.2%
キャンプや農体験など自然と触れ合える	102	7.5%
歴史・文化を感じることができる	116	8.5%
災害時に避難スペースとして活用できる	676	49.7%
カフェなどで飲食ができる	299	22.0%
その他	68	5.0%
無回答	9	0.7%



④ 守り育てる緑について

「駅・学校・身近な公園など公共施設の緑」が約44%で最も多く、次いで、「長良川などの水辺の緑」が約41%、「岐阜公園や長良公園などの大規模な公園の緑」が約36%、「金華山などの山林やお寺・神社などの緑」が約35%となっています。



⑤ 今後必要となる緑化施策について

「商業施設や企業との緑化協力体制づくり」が約54%で最も多く、次いで、「花や緑に関する行事・イベントの充実（花の展覧会、記念植樹祭など）」が約43%、「市民による公園等の管理運営組織づくりの支援」が約33%となっています。

